

光化学オキシダントの状況

1. 環境基準の達成状況

平成 17 年度の光化学オキシダントの測定局数は、1,184 局（一般局：1,157 局、自排局：27 局）であった。

このうち、環境基準達成局数は、一般局で 3 局（0.3%）、自排局で 0 局（0%）であり、依然として低い水準となっている（図 1）。

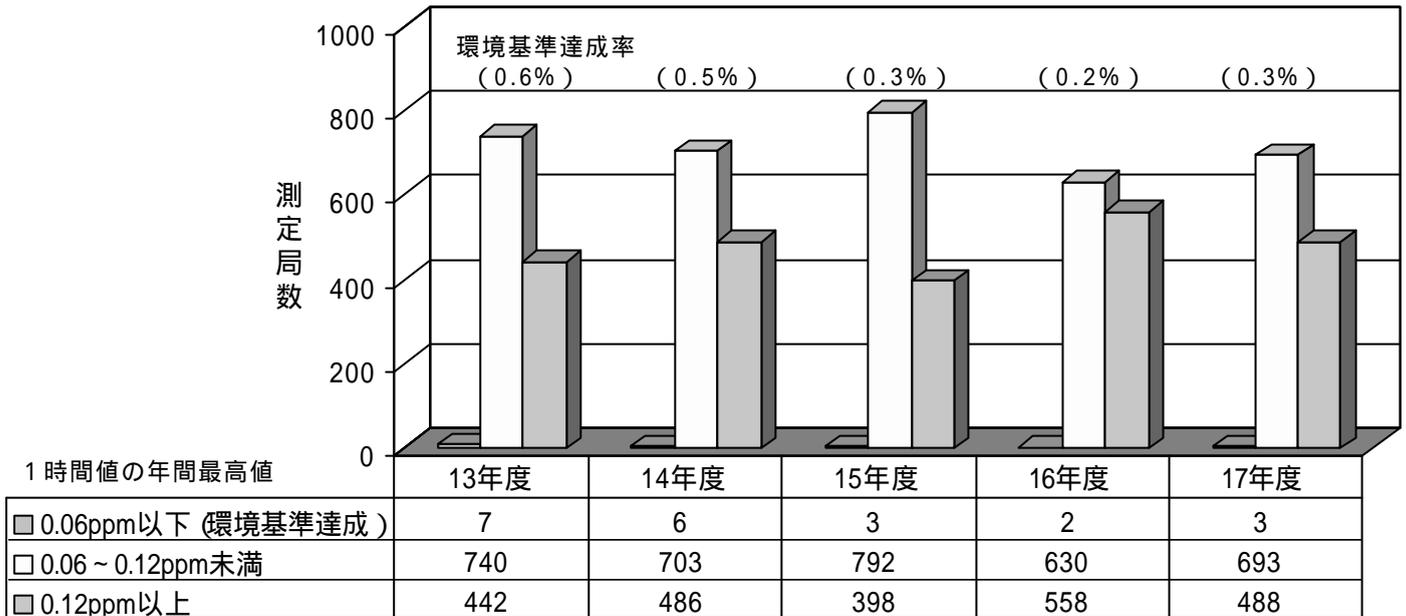


図 1 環境基準達成局数の推移

環境基準とは、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準であり、光化学オキシダントでは「1 時間値が 0.06ppm 以下であること。」と定められている。

2. 光化学オキシダント濃度の推移

光化学オキシダントの昼間の日最高1時間値の年平均値の推移をみると、昭和51～55年度にかけて減少し、その後しばらくは横ばいであったが、近年は漸増傾向にある（図2）。

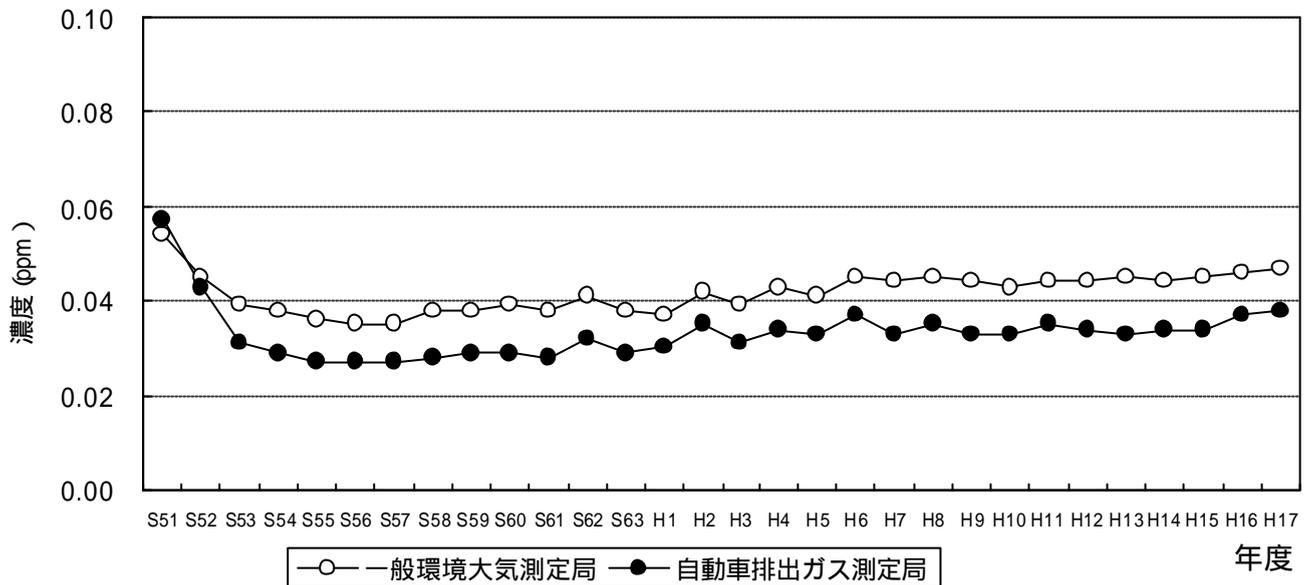


図2 昼間の日最高1時間値の年平均値の経年変化

3. 光化学オキシダント注意報等の発令状況

平成 18 年の光化学オキシダント注意報等の発令状況は、25 都府県で発令され、その延日数（都道府県単位での発令日の全国合計値）は 177 日であった（図 3）。

平成 18 年の光化学大気汚染によると思われる被害の届出は、8 都府県で合計 289 人であり、平成 17 年の 1,495 人（10 都府県）に比べて大幅に減少した。

平成 19 年の光化学オキシダント注意報等は、26 都府県で発令され、76 日となっている（平成 19 年 6 月 30 日現在の速報値）（表 1）。

光化学オキシダント注意報等

注意報 : 光化学オキシダント濃度の 1 時間値が 0.12 ppm 以上になり、かつ、気象条件からみてその状態が継続すると認められる場合に都道府県知事が発令。

警報 : 光化学オキシダント濃度の 1 時間値が 0.24 ppm 以上になり、かつ、気象条件からみてその状態が継続すると認められる場合に都道府県知事が発令（一部の県では別の数値を設定している）。

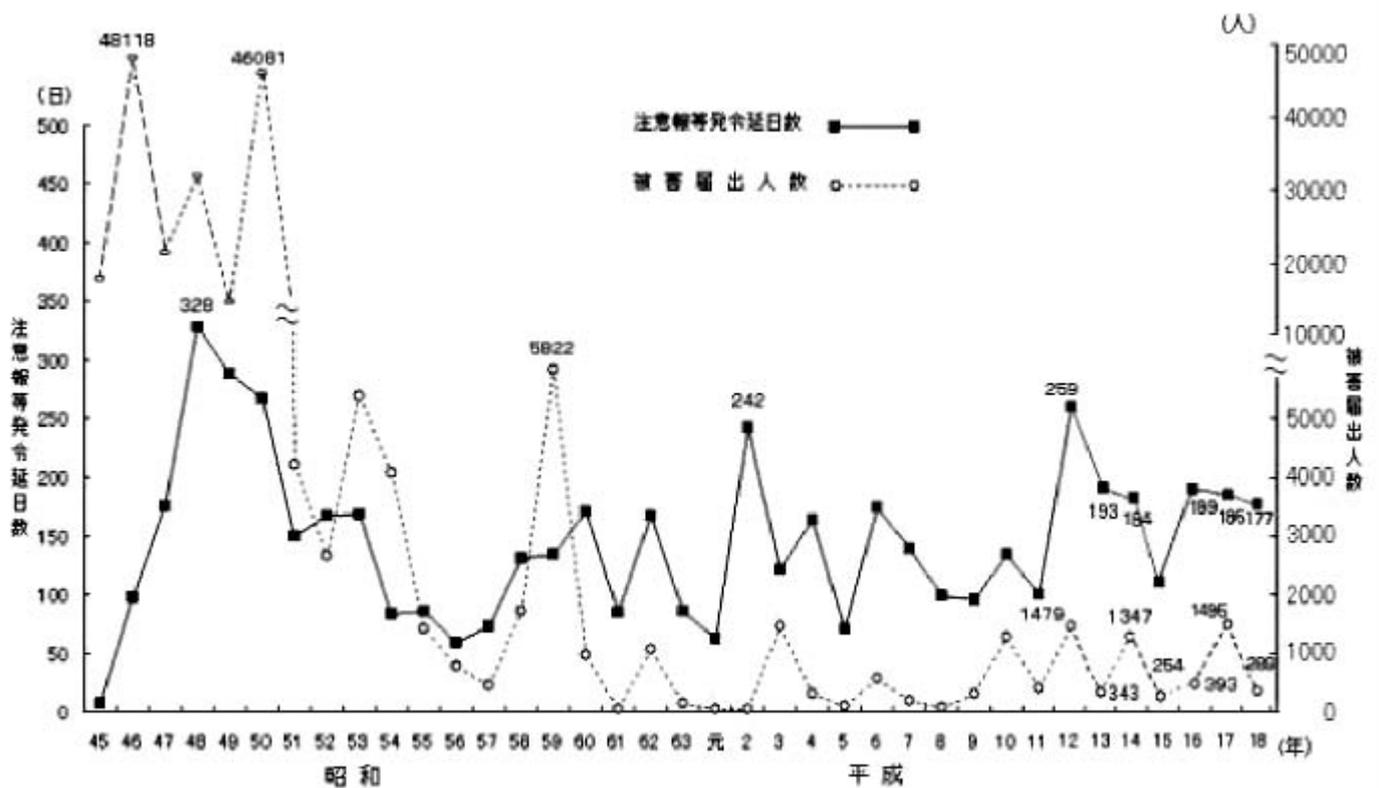


図 3 光化学オキシダント注意報等発令延日数，及び被害届出人数の推移（昭和 45 年～平成 18 年）

表1 平成19年度光化学オキシダント注意報等の月別発令延日数 (速報値)

平成19年6月30日 現在

都道府県	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	備考
北海道	0	0	0						0	
青森県	0	0	0						0	
岩手県	0	0	0						0	
宮城県	0	0	0						0	
秋田県	0	0	0						0	
山形県	0	0	0						0	
福島県	0	0	0						0	
茨城県	0	1	1						2	
栃木県	0	2	4						6	
群馬県	0	1	4						5	
埼玉県	0	2	5						7	
千葉県	0	1	2						3	
東京都	0	2	2						4	
神奈川県	0	2	3						5	
新潟県	0	1	0						1	初発令
富山県	0	1	0						1	
石川県	0	0	0						0	
福井県	0	0	0						0	
山梨県	0	2	2						4	
長野県	0	0	0						0	
岐阜県	0	0	0						0	
静岡県	0	1	1						2	
愛知県	0	0	2						2	
三重県	0	0	0						0	
滋賀県	0	1	2						3	
京都府	0	1	4						5	
大阪府	0	1	1						2	
兵庫県	0	1	0						1	
奈良県	0	0	0						0	
和歌山県	0	0	0						0	
鳥取県	0	0	0						0	
島根県	0	0	0						0	
岡山県	0	1	0						1	
広島県	0	3	0						3	
山口県	0	2	0						2	
徳島県	0	2	0						2	
香川県	0	1	0						1	
愛媛県	0	2	0						2	
高知県	0	0	0						0	
福岡県	1	3	0						4	
佐賀県	0	0	0						0	
長崎県	1	2	0						3	
熊本県	1	3	0						4	
大分県	0	1	0						1	初発令
宮崎県	0	0	0						0	
鹿児島県	0	0	0						0	
沖縄県	0	0	0						0	
合計	3	40	33	0	0	0	0	0	76	

H19.6.30 現在の発令都道府県数 26 都府県

参考

H18年度	0	3	51	24	91	8	0	0	177
増減	3	37	-18						